平成２２年（再ロ）第３６号

京都市北区西賀茂北川上町97番地
再生債務者　杉江　静子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月27日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再ロ）第３号

香川県三豊市詫間町詫間322番地３
再生債務者　安藤　克明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月26日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２２年（再ロ）第１０号

高知市朝倉本町２丁目15番７号
再生債務者　野村　公子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月27日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第５号

宮城県石巻市桃生町太田字薬田14番地
再生債務者　遠藤　正義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月26日
仙台地方裁判所石巻支部再生係

平成２２年（再ロ）第８号

広島県東広島市西条町田口204番地164
再生債務者　谷川　陽一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月27日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第５号

函館市美原５丁目46番16号
再生債務者　蛯谷　浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月27日　函館地方裁判所

平成２２年（再ロ）第１２号

秋田県横手市十文字町仁井田字大道北11番地７
再生債務者　鈴木志津江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月27日　秋田地方裁判所横手支部

法務省共済組合定款の一部変更について

法務省共済組合定款（平成13年４月１日制定）の一部を次のとおり変更する。
平成23年１月25日
法務省共済組合代表者
法務大臣　江田　五月

別表（第３条関係）中「仙台法務局支部　仙台市宮城野区」を「仙台法務局支部　仙台市青葉区」に改める。

附　則

この変更は、平成23年２月14日から施行する。

企業年金基金変更公告

協和発酵企業年金基金の名称の変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。
１．新基金の名称　協和発酵キリン企業年金基金
２．旧基金の名称　協和発酵企業年金基金
３．変更年月日　平成22年４月１日
平成23年２月４日
協和発酵キリン企業年金基金
理事長　常包　芳樹

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成23年２月４日　神奈川県教育委員会
1　失効した免許状
⑴　種類及び授与番号
ア　中学校教諭一種免許状　理科
平20中１第19154号
イ　高等学校教諭一種免許状　理科
平20高１第20777号
⑵　授与年月日及び授与権者
平成21年３月31日　東京都教育委員会
⑶　本籍地　東京都
2　失効年月日　平成22年９月30日
3　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
4　失効の対象となった者の氏名　成澤　峻

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成23年２月４日　神奈川県教育委員会
1　失効した免許状
⑴　種類及び授与番号
ア　中学校教諭一種免許状　外国語（英語）
平15中一種第0426号
イ　高等学校教諭一種免許状　外国語(英語)
平15高一種第0623号
⑵　授与年月日及び授与権者
平成16年３月31日　神奈川県教育委員会
⑶　本籍地　神奈川県
2　失効年月日　平成22年11月５日
3　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
4　失効の対象となった者の氏名　櫻井　博

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成23年２月４日　神奈川県教育委員会
1　失効した免許状
⑴　種類及び授与番号
ア　中学校教諭一種免許状　保健体育
昭57中１第953号
イ　高等学校教諭一種免許状　保健体育
昭57高１第963号
⑵　授与年月日及び授与権者
昭和57年３月31日　東京都教育委員会
⑶　本籍地　神奈川県
2　失効年月日　平成22年11月12日
3　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
4　失効の対象となった者の氏名　松本　卓

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成23年２月４日　神奈川県教育委員会
1　失効した免許状
⑴　種類及び授与番号
ア　中学校教諭一級普通免許状　職業
昭51中一普第2620号
イ　高等学校教諭二級普通免許状　工業
昭51高二普第3061号
ウ　中学校教諭二級普通免許状　技術
昭55中二普第92号
⑵　授与年月日
ア　⑴ア及びイ　昭和52年３月31日
イ　⑴ウ　昭和56年３月31日
⑶　授与権者　神奈川県教育委員会
⑷　本籍地　大分県
2　失効年月日　平成22年11月12日
3　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
4　失効の対象となった者の氏名　河野　郁彦

吸収合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月二十八日
掲載頁　一四五頁（号外第十八号）
（乙）載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月二十八日
掲載頁　一四五頁（号外第十八号）
平成二十三年二月四日
北海道帯広市大通南一五丁目一九番地
（甲）帯広ビル管理株式会社
代表取締役　後藤　裕弘
北海道帯広市大通南一五丁目一九番地
（乙）株式会社百萬石
代表取締役　後藤　裕弘